

## 高知県教育委員会 会議録

平成22年7月定例委員会

場所：教育委員室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成22年7月27日(火) 13:00

閉会 平成22年7月27日(火) 14:50

### (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	北添 紀子
	委員	竹島 晶代
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		久松 朋水

### (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	稲垣 正順
〃	幼保支援課長	門田 登志和
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	全国生涯学習フォーラム推進課長	田中 宏治
〃	文化財課長	片岡 博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	教育政策課企画監	豊嶋 寿昭
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	教育政策課課長補佐	唐岩 隆之
〃	人権教育課課長補佐	野瀬 幸雄
	教育政策課教育企画担当チーフ	中島 勝海(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 委員長 7月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第5号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。
- 各委員 全員挙手
- 委員長 それでは、付議第5号は非公開の取扱いとする。
- 教育長 (提案説明)

【付議第1号 平成23年度高知県立高等学校及び県立中学校入学定員に関する議案(高等学校課)】

○高等学校課長説明

○質疑

委員	高岡地区で中学校卒業生数の減少が大きいですが、高等学校別ではどうなっているか。
事務局	均等に減少している。
委員	来年度、高岡高等学校は大丈夫か。
事務局	地元の土佐市の中学生が春野高等学校に出て行き、逆に高知市内の生徒が入学してきている現状がある。
委員	春野高等学校等に出て行く生徒を戻す努力が必要。
事務局	いかに地元と連携していくかが課題。
委員	丸の内高等学校のチャレンジA,Bの志願状況はどうか。
事務局	チャレンジAは10名枠のうち、5名受検し5名合格。チャレンジBは5名枠で応募者は0名。
委員	チャレンジBは殆ど希望者がいないが、今後検討が必要ではないか。
事務局	学校長からは、来年度は5名を継続するがその後は検討していきたい旨聞いている。
委員長	前期選抜定員を変更する学校について、その理由は何か。
事務局	できるだけ多く希望する生徒を入学させたい各学校の意向により、前期の率を80%に引き上げたものである。
委員長	北高等学校にも同様のことが必要か。
事務局	北高等学校には多様な生徒が入学を希望しているが、最初からできるだけ希望する生徒を多く入学させる意向で、10%、定員枠を引き上げたもの。
委員長	北高等学校の倍率はどれぐらいか。
事務局	昼間部で前期定員48名に対し、109名応募があり、48名合格。後期では定員32名に対し、58名応募、32名合格となっている。

委員長	それほど高い倍率なのに、この機会で多くの生徒を募集する方法が望ましいのか。
事務局	一定の倍率があるので、前期を 80%にした場合は影響があると考え、70%に留めている。
委員長	北高等学校は、多くの機会で生徒を入学させる仕組みを確保しておいてほしい。
委員 事務局	中芸高等学校は 2 クラスから 1 クラスとなるが、運用上の変化はあるか。今年 26 名入学で、結果的に 1 クラス希望。3 クラスとなれば教員数の減にはなる。その他、山田養護学校の分校設置により施設的に狭隘化となる面もある。
委員長 事務局	北高等学校の定員 80 名を増やすことはできないか。当初 120 名であったが、丸の内高等学校の改編に伴い生徒を分ける考え方から現行の 80 名となったもの。丸の内高等学校を整理する中で、北高等学校をどうするか検討していかなければならない。
委員長	春野や高岡など高知市西側にある高等学校について、今の姿だけにこだわらず、どういう生徒を受け入れ、どういう学校にしていくかももう少し明確にしていくべき。今後の課題として見直すべきと考える。 また、生徒数減少に応じて定員を減らしていくのは単純に過ぎやしないだろうか。企業で言えばユーザー数が減っても売上を増やしていくような努力が必要ではないか。マイナスからプラスに転じる努力が足りない。また、中学校の数字が出ているが、小学校まで遡った地域別のデータを一度出してほしい。
教育長	個別で言えば、それぞれの学校が存在感を増す取組が必要であり、全体で言えばどこか減らさざるを得ない。そこが苦慮される点。
委員長	高知市及びその周辺は生徒の動向が非常につかみづらい。できるだけ把握しようとするべきと考える。 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 2 号 平成 23 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項議案（高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

委員 事務局	県立中学校における適性検査はいつから導入しているか。 現在の中学 3 年生が入学するときからである。
委員 事務局	導入により変化は見られるか。 目的意識を持って入学する生徒が多くなったと聞いている。

委員長 事務局	県立中学校で通学区域を設定することに意味はあるのか。 中学校入学段階ということもあり、生活拠点との関連から現行の区域を定めている。
委員長 事務局	県立安芸中学校の場合、例えば、安芸区域を撤廃することで安芸以西からの入学者増は見込めないか。 香美、香南の生徒を安芸に来させることが当面の課題と考えている。
委員長 委員 事務局	無理に通学区域を設けなくても良いのではないか。 地域等から（通学区域撤廃を求めるような）声は聞いていないか。 直接には聞いていない。
委員	中学生から遠距離通学や下宿をさせたくないという意向で設けたと思われる。ニーズがあれば見直せば良いと思う。
委員長	実効のない規制なのであれば撤廃しても良いのではという主旨である。本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員 委員長	全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案（特別支援教育課）】

○特別支援教育課長説明

○質疑

委員 事務局	学校名は非常に大事であるが、どのように意見を募ったか。 地域の教育委員会を訪問するなどして聴取した。
委員 事務局	「高知みかづき分校」の「高知」は必要か。 高知市の「みかづき」にあるという主旨である。
委員 事務局	高知みかづき分校は、障害区分は知的障害となることでよいか。 そのとおりである。
委員 事務局	就学にあたっての判定はどこが行うのか。 高等部については、入学選考のうえ、高知県障害者就学指導委員会で判定が行われ、それを受けて学校長が判断する。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成23年度高知県立特別支援学校幼稚部・高等部入学志願者取扱要項議案（特別支援教育課）】

○特別支援教育課長説明

○質疑

委員 事務局	募集定員の若干名とは何名程度か。 それほど多くない数をいう。高知県障害者就学指導委員会の判定結果で「適」と出た志願者については校長が入学を許可するため、具体的な数字は学校により異なる。
委員 事務局	実際のところ、どれぐらいの人数か。 近年は、盲、ろう学校は2~5名で推移。日高養護学校で21名、山田養護学校で16名程度である。
委員 教育長	「若干名」とは通常、1~2名を指すのではないだろうか。 例えば定員3名とすると、3名迄しか入学できないが、「若干名」とすることで状況に応じた対応が可能となるもの。
委員長 事務局	入学区域について、柔軟な運用を求める声はないか。 そのような声は聞いていない。知的障害は県内で比較的分散しているし、寄宿舍もある。
委員 事務局	行政文書等では「特別支援学校」となっているが、学校名の変更の要望はないか。 平成19年度の制度改正の際、他県では名称変更した例があるが、今のところそういった要望はなく、名称変更は考えていない。
委員 事務局	多動性や学習障害、発達障害を持つ生徒は特別支援学校には入学できないか。 平成19年度の制度改正によって、発達障害の子どもも特別支援教育の枠に入ってきた。特別支援学校は就学基準が法令に定められ、該当すれば入学できるものの、該当しない発達障害は通常の学校で対応することとなる。発達障害は知的障害を伴わない障害である。難聴でも障害の軽い子どもは通常の学級で対応しており、これと同様の対応となっている。
委員 事務局	特別支援学校には入れないが、特別支援学級には入れるのか。 該当する障害があり、特別支援学級での教育対応が必要となれば対象になる。
委員 事務局	「特別支援」の概念上は、そういった子どもたちも支援する主旨であり、おかしいと思う。 また、学校のあり方について、みかづき分校は地域に貢献する人材の育成に焦点を当てており具体的である一方、田野分校は抽象的に感じる。 みかづき分校は再編計画のときから職業教育を中心に据え、障害の程度の比較的軽い中学校を卒業した生徒を主な対象と考えていた。

委員	教員や生徒への研修など関係機関と連携し、バックアップしていきたい。
事務局	みかづき分校はそういう気持ちで前面に出ている。田野分校は障害の程度が重いと想定しているのか。
委員	田野分校は、東部地域一円を入学区域としており、幅広く生徒を受け入れていきたい。みかづき分校に比べ、障害の重い児童生徒が入学してくることは考えられる。
事務局	訪問教育も念頭に置いているようだが、どれぐらいの生徒数となるか見通しはあるか。
委員長	山田養護学校では 50 名弱が校区から来ている。この数は大きく減少しないと思うが、現在関係市町村を巡回し、把握しているところである。
各委員	卒業後の進路を保障してあげるような教育をお願いしたい。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
	全員挙手
	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 5 号 高知県社会教育委員の委嘱議案（生涯学習課）】

- 生涯学習課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第 1 号から第 5 号

原案のとおり議決